



由利本荘市

# 農業委員会 だより

平成30年1月発行 第23号

編集・発行／由利本荘市農業委員会

〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17

TEL 0184-24-6258 FAX 0184-24-6396



(掲載記事は3ページ)

謹んで新春のお慶びを申し上げます。  
皆様には平素より、農業委員会活動に対し格別のご協力を  
賜り厚くお礼申し上げます。

昨年8月1日に新体制の農業委員会に移行し、会長に再任  
いたしました。由利本荘市の農業を力強く発展させていくた  
め、農業委員・農地利用最適化推進委員が一丸となつて皆様  
の期待に応えられるよう頑張つていく所存であります。

さて、昨年は天候不順や豪雨災害に見舞われ、収量・一等  
比率もかつてない低さで、自然の大きな力に翻弄された年  
でした。被害に遭われた方々に改めてお見舞い申し上げます。

一方、平成29年産米の概算金が3年連続して上昇するなど、  
少しは救われた年でした。

本年より、米の生産数量目標配分が廃止され、これとともに  
米の直接支払交付金もなくなりますが、今後ますます需要  
に応じた米生産に取り組んでいく必要があります。この農政  
の大転換期にあって、前向きに新たな制度と向き合うことも  
大切ではないでしょうか。特A米・良品質の作物を作り、販  
売していくためには、たゆまぬ努力と継続が必要です。収量  
減少や価格下落等により収入が減少した場合に、これを補償  
する収入保険制度が平成31年にスタートします。

また、新たに就農する若い人たちが近年、微少ながら増え  
てきたように感じています。若い人たちの柔軟な思考と大胆  
な行動力に刺激を受けつつも、「私たちもまだまだ諦めてはい  
られない」と思うところです。

皆様には本年も変わらず、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう  
お願いを申し上げ、併せてご多幸を祈念し、新年のごあいさつ  
といったします。



由利本荘市農業委員会

会長 佐藤 系悦

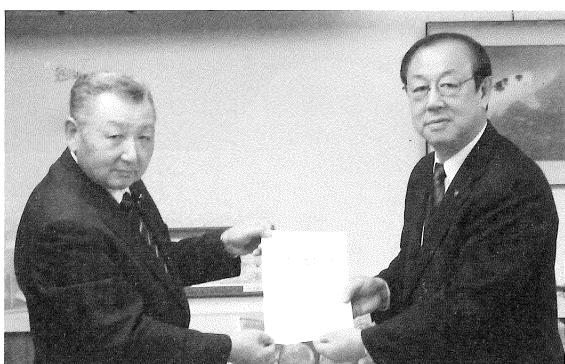
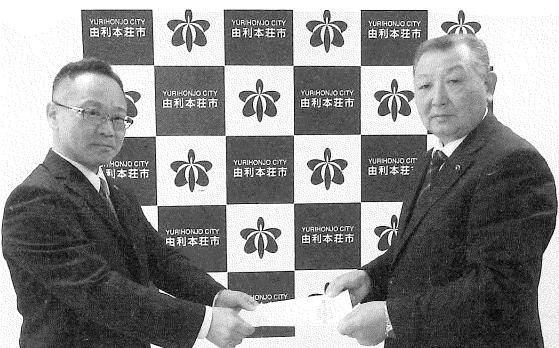
新年のごあいさつ

## 農地利用最適化推進施策に関する要望書を提出

新たな体制となってから初めての農地利用最適化推進施策に関する要望書を昨年 10 月 19 日に小野副市長へ、11 月 24 日には渡部市議会議長へ提出しました。

渡部議長より、「要望内容を真摯に受け止め議会としても取り組む。議会と市で合同で要望活動をしている。由利本荘産米のイメージアップ、秋田由利牛の振興と飼料用米の定着、基盤整備の促進など、この地域の価値を上げるために頑張りたい。」との言葉をいただきました。

小野副市長に要望書を提出



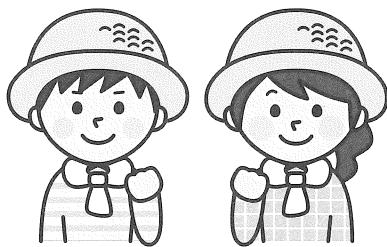
渡部議長に要望書を提出

## 新たな農業委員会活動が始まりました

昨年 8 月 1 日より、新しい体制での農業委員会活動が始まっています。

農業委員 24 名と新設された農地利用最適化推進委員 23 名が連携して、農地転用申請等の現地調査や、農地利用状況調査などの現場活動のほか、市と市議会に農地等利用最適化推進施策に関する要望書を提出しました。

また、農地の貸し借りなどの相談も受けていますので、お気軽にご相談ください。



## 本年もどうぞよろしくお願いします



農業委員・農地利用最適化推進委員一同（議席番号順）

村三佐三齋 小大三畠 成佐 庄佐 伊木 阿豊 佐木 本金 角伊板 佐佐齋 佐古岡 佐 小小佐 大佐 佐畑 佐庄 石富 真遠熊 小佐 大佐  
農地 々々  
上 舩 藤 浦 藤野 庭浦 山田 木司 藤藤 村部 島 藤間 谷 藤垣 利藤 木 藤木 関部 藤松 野 藤瀧 藤木 山 藤 司井 横坂 藤谷 松 場 藤  
勘源 善 昙朋 幸 敬由 昭 勝長 靖榮 清長 一利 最和知 純幸 五喜 幸眞秀 浪俊 留 和 公平 幸正 忠 弥 務系 長  
保一樹 信衛 一和夫 實一美 一順 剛三郎 喜一 初二 栄正明 化子 榮誠 一子 郎勝夫 一孝雄 和亨子 崇夫 熱一 通男 博彦 吉理 悅  
鳥鳥鳥 西西 東東 大大大 大由由 岩岩矢矢 本本本 本本 本本 委員 由由  
海海海 目利利 内内内 内内利 利利城 城島 島莊 莊莊 莊莊 莊島 目莊 利莊 城内利 海莊 利内 岛海 利内 莊内 利利莊 海島

## 農地と農業経営の意向をお聞かせください

### 調査にご協力ください

農業委員会では、10アール以上の農地を経営する農業者等の皆さんを対象に、12月下旬に「農地及び農業経営に関する調査票」を送付しています。今年度は本荘・岩城・東由利・西目地域が調査対象です。この調査は、農家の今後の意向を確認することにより、地域の農業の現状となる「人・農地プラン」の見直しや、農地を担い手農家に集積する際の情報として活用するために行います。調査票が届いた方は調査項目に回答いただき、1月12日までに返送してください。



### 農地のミスマッチ解消の一助に

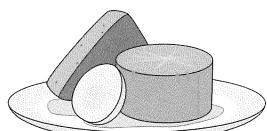
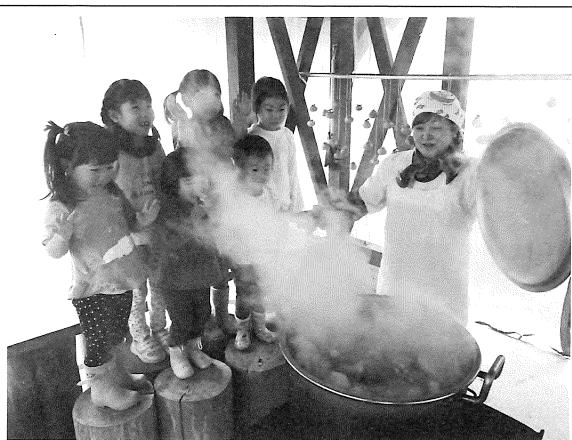
貸していた農地が戻されたり、貸したけれども受け手が見つからぬという相談や、新規就農者等からの農地借入れの相談が近年増え

ています。本調査がこうした「農地のミスマッチ」を直ちに解消するものではありませんが、地域の担い手の地域農業のあり方を検討する際の一助になるものと考えています。



### 委員が訪問する場合があります

調査対象となる地域にかかるわらづ、一部の集落の皆さんには、農業委員や農地利用最適化推進委員が訪問して、調査票の配布と回収を行う予定です。今後の農業経営等に関しても相談がありましたらお寄せください。



(古関 幸子委員)

東由利地域にある「みどり保育園」では地域の皆さんとの繋がりを大切にしています。近くの農家の方から転作田をお借りしてその季節ならではの様々な野菜を育て、収穫を喜び、旬の味を味わう経験も、その一つです。昨年10月27日には大根の収穫を行いました。秋も深まり冷たい空気の中、太い大根を力いっぱい引き抜きました。畑から運ぶときの重さ、洗う時の冷たさを1歳から年長児まで、みんなで体験しています。その大根を味わう恒例の「おでんパーティー」を10月30日に行いました。屋外の大型コンロに薪を焚き、大きな鍋でグツグツ煮たおでんは格別です。毎年その季節ならではの味わいを楽しむことを、とても幸せに感じる今日この頃です。

### 一表紙説明



「自分の田んぼだけは守りたい」と言う人に、「せばよ、周りの田んぼが荒れて草だらけになつても自分の田んぼだけ守れると思うが?」と私は思います。農家の担い手が減少し、後継者もない中で、「なんとせばえなや」と嘆いてばかりでは何も変わりません。(農)館21Cのミッショーンは、集落の農地を農地として次世代に受け継いでいくこと。集落の農家が協力し合い、営農を継続しながら、就農を目指す若者を受け入れできる組織としての経営を目指しています。平成18年、集落営農組織を立ち上げ、糸余曲折を経ながら、平成26年1月に法人を設立しました。

今まで通りのことと、そうでないことをしつかりと捉え、少し先を見据えて一步でも半歩でも歩み出すことが私たちの使命だと思っていました。今年から、また新たな農政転換が始まります。自由なことの反面、今まで以上に自己責任が拡大することもあり、大きな不安を覚えるのです。しかしながら、集落の仲間と一緒にになり、他の法人との連携を視野に入れながら、地域の将来を笑顔で語り合える経営を目指して、今後も挑戦をしていきます。

(佐藤 和子委員)



本荘地域 (農)館21C 代表理事 小松 忠彦

## 農政転換への挑戦

現在、水稻27ha、大豆3ha、蕎麦6ha、トルコギキョウ420坪(水稻育苗後のハウスを利用)を9人の構成員と臨時2人の雇用で経営しています。とはいっても、まだ個人完結型の農家もおり、集落営農形態から抜け出せないでいるのが実態です。

今後、収益の配分を従事分量制ではなく給与制に移行し、意欲ある人を雇用できる体制にすることと、年間を通して生産物と作業の確立が急務であると考えています。

【不易流行】という言葉があります。俳人松尾芭蕉が奥の細道の旅で間に体得した概念といわれ、不变の真理を知らなければ基礎が確立せず、変化を知らなければ新たな進展が生まれないという俳諧の言葉です。

今まで通りのことと、そうでないことをしつかりと捉え、少し先を見据えて一步でも半歩でも歩み出すことが私たちの使命だと思っていました。今年から、また新たな農政転換が始まります。自由なことの反面、今まで以上に自己責任が拡大することもあります。

今年度、市の新規就農者経営開始事業を活用し、30aの水田を転作してミニトマト用の園芸施設を作成(100坪×2棟)しました。将来的に、同地にもう4棟を増棟し、園芸施設の集積化を図ります。

(古関 幸子委員)

平成25年度から2年間、県のフロンティア研修を受けた後、親元就農しました。

両親と3人で水稻6ha、園芸施設11棟でミニトマト20a、ほうれん草3aの複合経営をおこなっています。近年は収益性の高いミニトマトに注力しています。

就農3年目になりますが、誘引作業や病害虫防除等まだまだ習得すべき技術が多くあり、父に指導を仰ぎながら、日々作業に取り組んでいます。

地域の地理的特性上、中山間に農地があるため、ミニトマトを中心とした野菜部門の規模拡大を図り、従来の水稻部門との複合で効率的な経営をおこなっていきたいと考えています。

そのためには、園芸施設の分散による作業効率の低下と収穫期の労働力不足が規模拡大の弊害となつていて、改善する必要があります。

また、収穫繁忙期(7月下旬～10月末)には、昨年から従業員を1名雇用し労働力不足の改善に取り組んでいます。更に数名の雇用を考えています。それが願わくば地域社会の活性化に繋がればと思つてています。

これからは、栽培技術のほか、経営や流通、販売等の技術習得も求められると考えています。何事も一辺倒にならず、多角的な視点を持った営農者になるべく努力していきます。



東由利地域 瀬石 望 (30歳)

## 頑張る営農者





(佐藤 崇委員)

また、地域の農業者、組合、先進地での農業者の方々に様々な形で技術指導をしていただき、本当に感謝しています。栽培、経営とともにまだまだ未熟なため失敗続きの毎日で

10年間勤めた会社を退職し、家業である農業を継承しました。栽培規模としては、稻作1ha、果樹（リンゴ、モモ、オウトウ他）2ha強を経営しています。

もともと、会社員時代も農業に係わる仕事をしていたため、日々勉強とはいえ抵抗なく就農することができます。そして、そこでの経験や人とのつながりが、現在の経営に非常に役立っています。



鳥海地域 黒木 敦（35歳）

## 農業団体ヤレジ

す。そのため、家族には多大に迷惑をかけ、フォローしてもらっている毎日です。早期に自分の技術を確立し、効率的で確実な経営を目指しています。我が家の経営の柱は主にリンドゴです。したがって、まずはリンドゴの栽培技術の向上を第一の目標として、日々業務にあたっています。組んでいた農作業（主に農薬散布）の請負団体の設立を目的としています。規格外品の加工、高単価な作物の導入等です。それに加えて、いざれは会社員時代に取り組んでいた農作業（主に農薬散布）の請負団体の設立を目指しています。

私は今まで会社勤めだったため、農業者としてのスタートは若干遅いものとなりました。しかし、そのおかげでビジネスの根本確立できていると思います。その経験を活かし、今後の経営確立に役立てていきたく思います。

## 知らないと損！農業者年金の保険料補助

### まず農業者年金ってなに？

サラリーマンの年金  
(厚生年金)

報酬比例部分(老齢厚生年金)  
国民年金(老齢基礎年金)

2階立て

農業者の年金  
(国民年金のみ)

国民年金(老齢基礎年金)

1階立て

農業者の年金はサラリーマンと違い公的年金の1階部分である国民年金のみです。厚生年金を受給するサラリーマン並の年金を確保するには、自分で2階部分の年金を準備する必要があります。この2階部分として農業者には農業者年金があります。

農業者の年金  
(国民年金+農業者年金)

農業者年金  
国民年金(老齢基礎年金)

### でも…加入する条件があるんでしょ？

農業者年金 へは…

**国民年金  
第1号  
被保険者**  
国民年金保険料  
納付免除者を除く

**年間60日以上  
農業に従事**

**60歳未満**

の方なら**どなたでも**加入できます。

### 農業者の担い手には、保険料の国庫補助があります。

#### 保険料の国庫補助 を受けるには…

国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

- **39歳までに加入**
- **農業所得が900万円以下**
- **下記の農業者の担い手要件**を満たせば受けられます。

- ① 認定農業者で青色申告をしている人
- ② 認定新規就農者で青色申告している人
- ③ ①または②の要件を満たす経営主と家族経営協定を締結して経営に参画している配偶者、後継者など

### 月額最大1万円の保険料補助

- **国庫補助を受けられる期間**は最長20年間です。  
(35歳以上の支援は最長で10年間です。)
- **国庫補助を受けている間の保険料**は月額2万円（国庫補助額を含む）で固定され、加入者が負担する保険料は、2万円から国庫補助額を差し引いた額になります。
- **国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合**は通常の保険料（月額2万円～6万7千円の間で千円単位で選べ、変更も自由です。）になります。

詳しい内容のお問合せは…

**お近くの農業委員会・JAへ！！**

農業高校卒業後、両親も年老いていたので、すぐに農家を継ぎました。当時はまだ早場米制度があり、多収穫技術を競つて近辺の農家や山形の篤農家を訪ね、教えを受けました。

減反政策がはじまり、近所の先輩から指導を受けて、複合部門として養豚に取り組みました。その頃妻と結婚し、二人で頑張りました。まもなくオイルショックで餌が値上がりし、どうにもならなくなり、ワラや草、ヌカ等を活用できる和牛の飼育をはじめました。

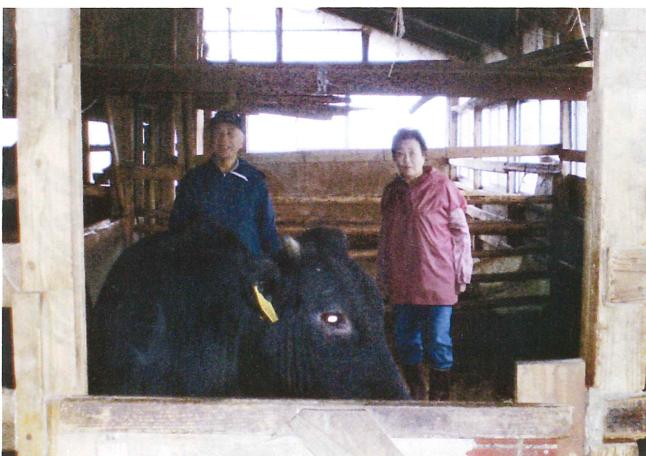
子牛の価格の上下、種雄牛の変遷、子牛の事故等、数々の思い出があります。その間十年くらい肥育にも取り組ました。その経験が今の繁殖牛経営に生かされています。

地域の基盤整備事業や出羽丘陵開発事業にも関わり、走りな

がら考へ、妻に支えてもらいました。子供達も自立し、自家野菜作りや花作りをしながら、裏山の樹木の成長を眺めて喜んでいます。

好きなスポーツ観戦や健康づくりをしながら農業に携わっていきたいものです。

(石井 熱委員)



この度の農業委員会だよりに寄稿くださいました皆様に心より感謝申し上げます。

おかげさまで、このような素晴らしい紙面となり、読者の皆様にも今後の活力となることだと思います。

今後も、農業・生活に活力を届けられるような紙面づくりをして参りたいと存じますので、読者の皆様からもご意見・ご要望を寄せていただければ幸いと存じます。

(石井 熱委員)

農業委員会  
◆ 本 庁(事務局) TEL 24-6258  
農 政 班 TEL 24-6259  
農 地 班 TEL 24-6260  
FAX 24-6396  
◆ 各総合支所(産業課内)  
矢島庶務班 TEL 55-4957  
岩城庶務班 TEL 73-2014  
由利庶務班 TEL 53-2114  
大内庶務班 TEL 65-2804  
東由利庶務班 TEL 69-2116  
西目庶務班 TEL 33-4614  
鳥海庶務班 TEL 57-2205



大内地域 堀

隆一(72歳)  
イネ子(70歳)  
ご夫妻

## 生涯現役

まとめ読み  
週刊紙

- 様々な問題に、じっくり鋭く、迫ります。
- 充実した経営情報と流通の現場情報を伝えます。
- 農地を守り、担い手を応援する農業委員会活動を伝えます。
- 地域を元気にする情報を提供します。

経営とくらしを応援 !!

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

**全国農業新聞**

週刊 月4回金曜日発行  
月700円、年8,400円(消費税込)

購読申込は農業委員会事務局または各総合支所産業課内庶務班まで。